

明日香村小委員会報告（案）

諮問「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか。」

1. はじめに

奈良県高市郡明日香村は、我が国の律令国家が形成された時代における政治及び文化の中心的地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった往時の貴重な歴史的文化的遺産が村の全域にわたって数多く存在している。

これらの歴史的文化的遺産と、飛鳥川や大和三山などかつて万葉集で詠われた風景を偲ばせる自然的環境、棚田や集落等の農村環境、歴史的な町並み、地域で継承されてきた祭礼・行事とが一体となって、特色ある歴史的風土を形成している。

この歴史的風土は、飛鳥時代以降、住民の生活や生業の中で現在まで重層的に育まれたものであり、このような環境が一度にそろう地域は非常に希少な存在で価値のあるものである。

この極めて貴重な歴史的風土は、農林業等の地域の産業をはじめとする明日香村民の日常的生活の中で保存され育まれてきたものであり、将来にわたって良好に保存していくためには住民生活の安定及び産業の振興との調和が不可欠である。

この明日香村の特性を踏まえ、昭和41年に制定された「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下「古都保存法」という。）に基づく措置に加え、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下「明日香法」という。）に基づき、住民の生活空間も含めた村全域において行為の規制による歴史的風土の保存を図るとともに、住民生活安定のための措置が講じられてきた。

これらの取組により、自然的環境や農村環境、歴史的な建造物等が良好に保存されるとともに、インフラ整備等による生活の安定と利便の向上、歴史的風土の創造的活用による住民の意識の醸成や観光振興等を通じた地域活性化が図られてきたところである。

一方、依然として、人口減少や少子高齢化、農林業の衰退、観光客数の伸び悩み、村の財政基盤の脆弱さは続いており、歴史展示の推進、農林業の活性化、明日香らしい観光・交流の振興、定住の促進などが引き続きの課題となっている。

現在、第5次明日香村整備計画に基づく取組が進められている中、以上のような明日香村を巡る社会情勢の変化や同計画の進捗状況も踏まえつつ、同村における歴史的風土の保存、生活環境及び産業基盤の整備等を推進するため、当面取り組むべき措置、将来的な取組のあり方について報告する。

2. 明日香村を巡る現状とこれまでの取組の評価・課題

(1) 明日香村を巡る現状

明日香村では近年、観光を軸とした村づくりが進められており、村内の文化資源等を活かした観光による歴史的風土の創造的活用に向けた取組が進められている。

特に、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」については、奈良県や周辺自治体（橿原市、桜井市）と連携して、世界遺産登録を目指した取組が進められている。また、日本遺産の活用（橿原市・高取町・明日香村が共同で申請していた「日本国創成のとき～飛鳥を翔(かけ)た女性たち～」のストーリーが、平成27年4月24日に認定）や、村のベストツーリズムビレッジ認証取得の推進なども行われており、国内だけでなく海外への発信に向けた取組が進められている。

一方、我が国全体が人口減少、超高齢社会を迎える中、明日香村においても人口流出等による人口減少や少子高齢化が継続して進行している。このため、農地や樹林地の管理の担い手不足や空き家や廃屋の増加などによる、明日香らしい田園風景・里山景観への影響が出てきており、歴史的風土への影響が懸念される。

また、村の財政基盤は依然として脆弱であり、明日香村整備基金の運用益も低迷が続いている。

(2) これまでの取組の評価・課題

1) 制度導入から第4次明日香村整備計画までの取組

戦後の急激な都市発展に伴い、京都、奈良、鎌倉といった古都にも宅地開発の波が押し寄せ、これらの都市の景観を守ろうとする世論の高まりを背景に、昭和41年に古都保存法が制定された。

本法において、歴史的な建造物や遺跡と、それらを取りまく樹林地などの自然的環境が一体となって古都らしさを醸し出している土地の状況を「歴史的風土」と定義し、その保存を図るため、歴史的風土保存区域等が指定された。当該区域における建築物の新築等の行為を規制するとともに、行為の規制による損失補償として土地の買入れ等の制度が整備されている。

古都保存法が適用される「古都」とは、わが国往時の政治、文化の中心等として歴史上重要な地位を有する都市とされ、現在、京都市、奈良市、鎌倉市等の、明日香村を含む10市町村が法律・政令により指定されている。

明日香村については、歴史的文化的遺産が周囲の田畑、山林や家並みのほか、農業を中心としてきた住民の日常生活活動等の自然的、人文的環境と一

1 体となり、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代の政治の中心地で
2 あり、飛鳥文化が開花した時代の舞台となった場所であることから、
3 極めて特色ある歴史的風土を形成しているものとして、昭和41年に政令に
4 より古都に指定された。

5 明日香村では、古都保存法に基づく古都指定後も、大阪等の大都市の発展
6 やそれに伴うスプロールの進行を背景に、歴史的風土の保存の取組の更なる
7 推進や、それを支える村民の生活との調和を図るための措置を求める声があ
8 り、それらへの対応策として「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保
9 存等に関する方策について」が昭和45年に閣議決定された。

10 閣議決定では、歴史的風土の保存措置として、歴史的風土保存区域・歴史的
11 風土特別保存地区の拡大、保存措置に伴う環境整備として、道路、河川等
12 のインフラ整備、飛鳥資料館の設置、国営飛鳥歴史公園の設置、飛鳥保存財
13 団（現：古都飛鳥保存財団）の設立などが位置付けられた。

14 昭和54年には、歴史的風土審議会から内閣総理大臣に対し、「明日香村
15 の特性に鑑み、特別の立法措置により国家的見地から歴史的風土保存のため
16 の方策及び住民生活安定のための措置を講ずべき」との答申が行われたこと
17 を受けて、昭和55年に明日香法が制定された。

18 明日香村の歴史的風土の保存を図るため、村全域を歴史的風土特別保存地
19 区に指定し、許可制による行為の規制を行うとともに、住民生活の安定と向
20 上を図るため、明日香村整備基本方針・明日香村整備計画の作成や、歴史的
21 風土の保存のための事業を推進するため、明日香村整備基金の設置等が措置
22 されている。

23 明日香法制定から40年以上が経ち、これらの法制度による施策は明日香
24 村の歴史的風土の保存に寄与してきた。特に、古都保存法の特例により村全
25 域にわたって土地利用規制や景観規制が行われたことにより、新たな景観阻
26 害物件が建築・設置されなくなっただけでなく、不適格物件も減少している。
27 このことで歴史的風土の保存だけでなく、集落景観の改善にも効果を発揮し
28 ていると言える。

29 さらに、4次にわたる明日香村整備計画が住民生活の安定と利便性の向上
30 に寄与してきた。この明日香村整備計画（明日香村における生活環境及び産
31 業基盤の整備等に関する計画）は、明日香村における歴史的風土の保存と住
32 民の生活との調和を図るため、国が作成する明日香村整備基本方針に基づき
33 奈良県が作成する計画であり、昭和55年に作成した後、10年ごとに作成
34 されている。

35 第1次整備計画（昭和55年度～平成元年度）では、歴史的風土を国民的
36 な文化資産として開発の波から守るとともに、各種規制による経済活動の停
37 滞等がもたらす村財政の脆弱さを背景に相対的に立ち遅れている生活環境

及び産業基盤の整備等を推進した。

第2次整備計画（平成2年度～11年度）では、生活環境等の整備が依然として満足すべき水準に至っておらず、更に高齢化や産業構造変化等の社会経済情勢の著しい変化に対応するため、農林業の振興や保健・医療等の充実を図った。

第3次整備計画（平成12年度～21年度）では、生活環境等の整備の推進に加え、歴史的風土を活用した観光・交流振興や地域活力の向上を図るため、歴史的風土の創造的活用の取組を推進した。

第4次整備計画（平成22年度～令和元年度）では、歴史的風土が概ね良好に保存されているなかで、景観阻害物件等への対処や、地域の自主的・自立的な取組等による歴史的風土の維持・向上を図ってきた。また、歴史的風土の重要な要素である「農」空間の維持・再生や、歴史展示の推進による明日香の魅力発信等による、観光・交流振興の取組を推進してきており、歴史的風土の創造的活用の視点に基づく取組が第3次整備計画以降に開始された。

このように、4次にわたる整備計画に基づく取組によって、住民生活を支える道路、上下水道、都市公園等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られ、住民生活の安定と利便の向上に大きく寄与してきた。

2) 第5次明日香村整備計画に基づく取組の進捗状況

現在は、第5次整備計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、5つの基本的方向性に基づく取組を実施している。具体的には、(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進 (2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全 (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展 (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興 (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備の5つの基本的方向性に基づいて取組を行っているところであり、個々の方向性に基づく取組の進捗状況、その評価及び課題は下記のとおりである。

ア) 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

古代に律令国家の中心として繁栄していた明日香村には、現在も多くの遺構が残されており、特に重要な遺構である飛鳥京跡苑池や中尾山古墳などの史跡について計画的な発掘調査が継続して行われている。

また、見つかった遺構の中には、国内でも珍しい八角の牽牛子塚古墳^{けんごしづかこふん}などがあり、その独特な形状を復元した史跡整備が令和3年に完了し、新たに歴史を体験できる場が整えられた。また、国内でも有数の著名な壁画である国宝

高松塚古墳壁画については、その保存等のための、保存管理公開活用施設（仮称）の設置や国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区の再整備に関する計画が進捗している。

一方、村内の歴史文化資源として埋蔵遺構が多い中で、訪れた人々にその規模や形態をわかりやすく伝えるため、飛鳥宮跡及び飛鳥京跡苑池の整備や、現在進められているAR・VR技術の活用による地下遺構等の見える化などの先端的な取組が必要である。また、数多くの遺跡が発掘される中で、一体的なストーリー性のある理解しやすい歴史展示や、ガイダンス機能の充実等について、国、県、村の三者が連携した一層の取組が必要である。

イ）歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境及び自然環境の保全

建築物修景に関して継続的に支援が行われており、これにより集落景観の維持・継承と住民の飛鳥保存に対する意識向上が図られている。例えば、飛鳥地区や岡地区では、歴史的な街なみや集落景観が向上し、新たな価値の創出につながっている。

一方で、人口減少等の影響により、担い手がいなくなった・減少した農地や樹林地が管理不全となり、景観上の課題となっているほか、空き家の増加も問題となっている。また、古都保存法による古都買入地については、その管理活用がうまく図られず、景観に問題をきたすことがあり、対策が求められている。

農業については、村において農業戦略を策定し、村外からの農地を守る活動の受け入れを強化したほか、農地におけるオーナー制度の導入による多様な団体等との連携等の実施や、明日香村内での新規就農に向けた研修などの取組を進めている。

また、省力化作物の実証栽培（つぼみな・ツルムラサキ・タアサイの実証栽培）や高付加価値化米の販売（高付加価値化米「あかねさす」）などの取組を実施している。

ただ、各種オーナー制度等におけるインストラクター、受け入れ手の高齢化や担い手不足を補う営農者負担の軽減がやはり依然として課題であり、上記のような取組をさらに進めていく必要がある。

ウ）歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

飛鳥時代の国際交流が分かる芸能として明日香村では「伎楽」の再現に関する取組が積極的に行われており、伎楽に関するワークショップの実施や幼小中の児童・生徒を対象にした郷土学習の実施などにより人材育成の取組が進捗している。

引き続き、伎楽の再現に向けた取組の進展など、伝承芸能等の文化を継承

1 するために、文化観光に寄与できる取組が必要である。

3 **エ) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興**

4 ハード面では、空き家等を活用した宿泊施設やカフェなどの商業施設の設
5 置が進められている他、ソフト面では、村において観光戦略を策定し、SNS
6 等を活用したプロモーション等の取組が進んでいる。

7 一方、広域的な連携の観点から、老朽化した周遊道路の再整備や、移動手
8 段の整備など安心して周遊できる環境整備や視点場の整備を行う必要があ
9 る。

10 また、オーバーツーリズムを見据えゆっくりと明日香村に滞在できる受け
11 入れ環境の整備が課題である。

13 **オ) 村民が定住できる生活環境基盤の整備**

14 防災拠点や地域コミュニティの拠点となる新庁舎の整備により、住民サー
15 ビスの向上が図られた他、住民及び来訪者が利用できるデマンド型乗り合い
16 交通の導入、定住や商業活動のための空き家バンク制度の実施など、生活環
17 境基盤の整備が引き続き進捗している。

18 一方、景観や史跡等に配慮した狹隘区間の道路整備、市街化区域を活用し
19 た定住環境の整備、住民・来訪者双方にとって利便性の高い交通システムの
20 整備が必要である。

21 また、村内への企業誘致を行うための環境整備などが課題である。

23 **カ) その他**

24 歴史的風土を継承していくためには引き続き住民の理解と協力が不可欠
25 である。

26 明日香村は、前述のように厳しい土地利用規制がかけられてきたことで、
27 その歴史的風土が凍結的に保存されてきた。近年課題となっている担い手不
28 足等の課題解決に村外の力を活用した取組等を進めていくにあたり、歴史的
29 風土の保存を前提として事業を推進していく必要があることについて事業
30 者等に対して丁寧の説明し、理解を促進していく必要がある。

32 **(3) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の成果**

34 現在、第5次明日香村整備計画に基づく様々な取組が進められており、明
35 日香らしい農村景観の創出や歴史的文化的遺産を活用した観光振興など、明
36 日香村の歴史的風土を保存しながら、創造的な活用を進めていくにあたって、
37 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金は、大きな役割を果たしてきた。

具体的には、①ストーリー性のある歴史展示の推進として、AR コンテンツの制作や発掘成果等の講演会等の開催、②歴史的風土の保全と営農環境の基盤整備として、建築物等の修景補助、各種オーナー制度活動支援、農業戦略の策定、③祭礼行事や伝承芸能の継承・発展として、幼小中一貫による「明日香学」の開講や伎楽に関するワークショップの開催、④観光交流として SNS の活用や夜間イベント等の開催支援、⑤住みよい生活環境づくり等の取組に対する支援を継続して実施しており、整備計画に基づいた歴史的風土の創造的活用に効果を発揮している。

3. 当面取り組むべき施策のあり方

(1) 当面の取組の方向性

現在、第5次整備計画に基づき、歴史展示の推進などの取組が着実に進展しており、当面（第5次整備計画の残りの期間（令和11年度まで））は基本的に現計画の方向性を継続すべきと考えられる。よって、当面の取組の方向性としては、(1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進 (2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全 (3) 地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展 (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興 (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備の5つの基本的方向性に基づき、これまでに達成できていない事項を含め、現在生じている課題に対応した取組を進めることが必要である。

特に、歴史展示や明日香らしさを体感できる観光交流など、世界遺産登録の取組と併せたさらなる歴史的風土の創造的活用の取組を進めていく必要があるほか、歴史的風土の保存に大きな影響を与える農地や山林、空き家、古都買入地の喫緊の課題への対策を重点的に進めていく必要がある。

(2) 当面の施策のあり方

1) 国家基盤が形成された地に相応しい歴史展示の推進

遺跡の整備については、飛鳥時代の政治の中心である飛鳥宮跡及び飛鳥京跡苑池の整備を継続して推進し、その規模や形態が把握でき、臨場感をもった見える化を図ることが必要である。一方で、村内には多くの地下遺構が存在するため、AR・VR技術の活用による見える化を図り、複合的な方法で歴史展示を推進していく必要がある。

また、村内全域に分布する多くの貴重な遺跡について、各遺産の位置づけ

等、全体のストーリー性を持たせた説明が必要である。そのためにも、理解しやすい歴史展示・ガイダンス機能の充実について推進していく必要がある。

さらに、明日香村の地下には未だ多くの遺構が残されており、それら歴史的文化的遺産の計画的な発掘調査を続けていく必要がある。

これらの取組に当たっては、国、県、村の三者が適切な役割分担と連携のもと推進していくことが重要である。

2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境及び自然環境の保全

明日香村内の40の大字では、地形的特徴や歴史文化的な背景等を反映した土地利用がなされ、個性豊かな集落景観が形成されている。村内には、甘樫丘の上から飛鳥坐神社方面を俯瞰した地域で飛鳥寺及び飛鳥坐神社を含む「飛鳥集落」や、飛鳥宮跡周辺地域で岡寺門前となる「岡集落」などに、歴史的な街並みが存在する。街並みの中には、登録有形文化財となる建築物が存在する。

各集落において、和瓦の屋根並みなどの伝統的な様式を踏襲した家並みが形成され、漆喰や板張りによる仕上げの外壁や越屋根や煙出し、虫籠窓や格子窓などの伝統的意匠をもつ建物も多くみられる。

これらの集落景観の価値を再認識するとともに、維持・継承と住民の飛鳥保存に対する意識向上を図るための住民負担軽減を継続的に行っていく必要がある。

また、明日香村の農村景観については、約60年前から形態が変わっていないと思われる水田が多く存在し、これは日本全国を見ても類をみないものと考えられる。これらに代表されるような貴重な景観を保存していくため、担い手不足が課題となっている農地や山林、空き家、古都買入地などへの明日香村外の企業や団体等のノウハウや人材の積極的な受入れと受け入れ環境の充実化を図っていくことが必要である。

また、農業の持続可能性の確保のため、営農を行う法人や新規就農者など多様な担い手の確保や、営農の継続が可能となる戦略的な生産と販路確保や、農業と観光、商業とのさらなる連携など、外部との新たなつながりの創出や高付加価値化などを戦略的に推進していく必要がある。

農地や里山における管理については、集約化・省力化を図る部分と従来の伝統的手法を用いた管理を行う部分とで、保存と活用のメリハリをつけながら管理・利用の取組を推進していくことも考えられる。

さらには、古都保存法に基づく古都買入地について、草木の繁茂など景観悪化が懸念される状況も出ているため、その適正な管理活用について、国が適切な助言をおこないつつ、県と村が一体となって進めていくことが必要である。

3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展

明日香村では、飛鳥時代に創建された寺院で行われる仏教行事や、村内全域の農村集落で行われる五穀豊穰等の農業に関する年中行事など、祭礼行事・伝承芸能が村内全域で営まれており、歴史的風土と密接な関係を持ちながら、現代まで継承されてきた。

明日香村の有する価値を説明するにあたっては、こうした行事や伝承芸能に関する郷土学習や伝承芸能継承の取組支援により、地域の歴史や文化を継承できる人材の育成を継続していくべきである。

また、「伎楽」など飛鳥時代の国際交流が分かる芸能は、飛鳥地域の歴史文化資源に関するストーリー性のある説明に有効であり、その再現に向けた取組を進めていくことが必要である。

また、伝統的な祭礼行事を活用した体験型観光の充実やそれによるインバウンドの促進の観点からも、対外的な情報発信を充実するとともに、祭礼行事等の一部をイベント化して観光客が体験・参加できるようにするなど、観光事業との積極的な連携を検討していく必要がある。

4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興

世界遺産登録に向けた取組と連携し、明日香らしさを体感できるプログラムの充実を図るほか、情報発信の拠点や案内機能、視点場を充実させ、さらには明日香村を訪れた人々が明日香らしさを体感できるイベント等を展開していく必要がある。

さらには、歴史文化資源や情報発信拠点、歴史的風土の視点場等を効率的に周遊できる交通手段の充実や安心・快適に周遊できる周遊歩道等の環境改善を図っていく必要がある。

なお、これら交通手段の検討においては、明日香村の歴史的風土の保存、及びそこで暮らす人々との共存の観点から、将来的にオーバーツーリズムが発生しないための対策もあわせて検討していく必要がある。

また、明日香らしさを確保しながらも、村の地域活性化のためには、高付加価値型の滞在型観光を推進していくことが有効であり、歴史的風土と調和した滞在施設や明日香の産物等を活用した飲食店などの誘致の促進を引き続き行うべきである。

5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

明日香村の歴史的風土の保存は、村民の生活があって初めて成り立つものであり、歴史的風土を活用した観光振興を進めるにあたっても地域が果た

す役割が大きいことから、これまでの全ての施策のベースとして、村民が定住できる環境整備は極めて重要である。

例えば交通においては、歴史的風土との調和に配慮しつつ、生活環境の向上のため、住民が安全に移動するための狹隘区間の道路整備を行う必要がある。また、利便性の高い地域交通システムを構築し、多様な交通手段を確保するとともに、観光客と地域住民が双方で共存する環境づくりを推進していく必要がある。

また、地域防災に関しては、防災情報発信などに必要な Wi-fi 環境の整備を実施していく必要があり、これは観光客の安全性の向上にも有効である。

上記を踏まえつつ、定住環境向上のための整備や取組の推進を進めていく必要がある。

(3) 当面の支援のあり方

第5次整備計画の目標を達成するためには、国・県・村の有機的連携の下に総合的かつ効率的な行政施策の展開が必要である。このため、奈良県事業及び明日香村事業については、引き続き県を中心として定期的に状況把握・検証・評価し、国・県により計画達成に向け努力や支援を行う必要がある。

明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金については、明日香村整備基金の運用益が依然として低迷する中で明日香村の主体的な取組による地域活性化を図るとともに、世界遺産登録を見据えた歴史文化・自然資源を活かした魅力向上の取組への支援を図るため、令和7年度以降も同様の措置を継続すべきである。

4. 将来的な取組のあり方に向けた今後の議論の方向性

現在我が国で進む人口減少・超高齢化の進展、観光形態の傾向の変化など、中長期的な社会経済状況の変化を今後も注視しつつ、明日香村における将来的な取組のあり方について、次期整備計画の策定時期までの間に、更に議論を深めるべきである。

1) 現在の社会状況を踏まえた明日香村の歴史的風土の保存と活用のあり方について

明日香村には、飛鳥宮跡や高松塚古墳をはじめとして、価値の高い歴史的文化的遺産が全域にわたって分布しており、国の史跡が村の面積の約2%にあたる約50haにわたって指定されている。

こうした文化財と一体となって、村内には、万葉集にも詠われ古代以降連

綿と引き継がれている農村環境が広がっており、歴史的風土の重要な要素となっている。その代表例が、国の重要文化的景観に選定されている「奥飛鳥の文化的景観」である。石積みの棚田や大和棟と呼ばれる伝統的な形式を持つ民家などによって構成されており、農村景観全体・個別建造物ともに非常に価値があるものである。

村内には農村集落に加えて、町として栄えた地区も存在しており、例えば、岡地区は、岡寺の門前町として、近世以降、特に商業で栄え、町家の様式を持つ歴史的建造物が連担した歴史的町並みが形成されており、明日香村の歴史的資産の重要な要素となっている。

さらに、農村や町では、綱掛神事やおんだ祭りなど五穀豊穡や子孫繁栄に関する祭礼、太子会式など仏教に関する行事が年間を通じて行われて、各大字、集落、地域に引き継がれている。

このような多様な歴史的資産の総体として、明日香村の歴史的風土が構成されている。これらは、飛鳥時代のみならず、原始から現代に至るまで時代的に重層的に育まれてきたものであり、住民の生活やなりわいの中で現在にまで継承されてきており、このような環境が一度に揃う地域は非常に希有な存在で価値のあるものである。

飛鳥時代の貴重な歴史的資源だけでなく、各種規制により守られてきた、農村景観、あるいは田園風景に代表される歴史的風土は、他の地域にはない価値を生じさせており、人々を惹きつけている。将来的な取組においても、この価値を保存していくことを前提とした取組が求められる。

2) 将来的な取組の基本的方向性

今後も、明日香村の有する唯一無二の歴史的風土を保存する取組を継続することを基本とすべきである。

その上で、歴史的風土の活用として、中長期的な社会状況の変化を踏まえると、世界遺産登録を見据えた取組を進めつつ、その保存されてきた歴史的風土を維持の観点から、明日香村でしか味わえない高付加価値の観光施策を推進するとともに、インバウンド対応、オーバーツーリズム対策などの施策を検討・推進することが必要であると考ええる。

具体的には下記の方方向性で検討することが考えられる。

ア) 歴史文化資源の保存活用

明日香村の地域や歴史全体を理解できるストーリーを整理し、そのストーリーと具体の取組が連携していくことが必要である。

また、明日香村には貴重な遺跡が今なお残り、その発見・解明は我が国の古代史においても重要であることから、遺跡等の調査研究を継続するとともに

に、その遺跡の有する価値をストーリーの中で分かりやすく理解してもらうための整備を今後も継続する必要がある。

イ) 歴史的風土を理解するために必要な周遊環境の充実

明日香村は、石舞台古墳や飛鳥京跡苑池といった著名な数多くの歴史的資源を各所に有するとともに、奥飛鳥の文化的景観や集落景観など、飛鳥時代だけに由来しない多様な資源が存在する。

来訪者に向けて、それらの歴史的資源・自然を巡る周遊環境の改善に向けたさらなる検討を進めることが必要であるが、同時に、そこで暮らす住民ニーズにも十分に配慮する必要がある。

その際、インバウンド対応のほか、今後オーバーツーリズムが発生しないよう留意し、交通機関利用料金や施設の利用料金の徴収等の手法も含め、総合的に検討する必要がある。

ウ) 歴史的風土保全の担い手確保及び育成

農林業等の担い手の確保や生業の確保に向けた検討が必要である。そのためにも、明日香村の農業の有する価値を改めて再認識するとともに、歴史的風土の保存や創造的活用の取組と連携して、農業・観光業の成長産業化・基幹産業化に取り組み、村内の雇用拡大や求職ニーズとのマッチングや、ブランド化、販路拡大といった6次産業化についても引き続き検討すべきである。

また、定住促進に加え、職場の二拠点化やリモートワークの普及といった近年の働き方の変化を踏まえた、明日香に関わる人を増やしていく検討も必要である。

エ) 農村景観保全の取組

明日香村の有する歴史的風土の中で、農村景観は基本的に歴史的風土の「地」となる部分であり、生業も含めて、その持続性を確保する必要がある。そのため、担い手が不足している現状も踏まえると、農林業の事業性と景観保全の両方の観点でエリアごとの最適な土地利用のあり方や管理手法を総合的に検討する必要がある、農地の集約化やスマート農業の導入など先端的な取組を行うエリアから伝統的な農業を継承するエリアまで幅広く検討していく必要がある。

オ) 明日香の価値の啓発

明日香村の有する歴史的資源や、各種制度により守られてきた農村景観は、我が国においても貴重な財産であり、その価値については、国内外に対して積極的に発信を続けることが重要である。

1 また、価値の発信においては、新たな価値や魅力を発見するための調査研
2 究への協力なども積極的に行う必要がある。
3 さらに、守られてきた明日香の歴史的風土の価値を人文環境、自然環境等
4 の幅広い観点から整理し、飛鳥保存についての村民への啓蒙、歴史的風土の
5 創造的活用取組への国民理解を得るための検討をする必要がある。
6